第三次富士市緑の基本計画素案(概要版)

第1章 計画の基本的事項 (本編P1)

【目標年度】令和17(2035)年度 【対象区域】富士市(都市計画区域)

○ 緑の基本計画とは

地域の特性に合わせて、市民、事業者、行政が協力して緑の保全・創出に関する施策や取組を総合的に展開していくために、市町村が策定する計画です。

○計画策定の背景と目的

環境や社会の変化に対応した新たな緑の方針を定めることにより、持続可能な都市づくりを進めていくことを目的としています。

○国・県の動向

カーボンニュートラル・ネイチャーポジティブ・Well-being(ウェルビーイング:幸福度)の実現、グリーンインフラの実装、都市公園の柔軟な管理運営、集約連携型都市構造の実現などが求められています。

本市においても、これらの動向を受け、市民・事業者・行政が連携・協働して、緑を活かしたまちづくりを着実に推進していくことが求められています。

<策定のポイント>

様々な背景を踏まえつつ、特に次の点に考慮して策定

- ・国の「緑の基本方針」、上位計画である第三次富士市都市計画マスタープランをはじめとする国、県、市の新たな動き への対応
- ・指標の見直しと取組の進行管理を考慮したアクションプランづくり

第2章 本市の概況 (本編P9)

緑を取り巻く状況(本編P9)

- ・ 人口減少、少子高齢化が進む中、市の財政は厳しさを増すと 予測され、公共施設などの整備と維持管理のバランスを見直 すことが必要です。
- ・ 市街化区域において宅地化が進み、自然的土地利用(主に農地)の割合が低下しています。
- ・【環境保全】市街地の外に広がる樹林や農地等の面的な緑と そのネットワーク、工場・事業所周辺の緑地空間の維持によ る多様な機能の向上、本市の特徴である水に関わる資源の活 用が重要です。
- ・【防災】緑が持つ防災・減災の機能を活かしたまちづくり、 身近な公園を活用した市民の防災意識向上、公園の持つ防災 の役割や機能の検討が重要です。
- ・【レクリエーション・コミュニティ】公園と他施設との連携によるレクリエーション機能の向上、都市公園の柔軟な利活用、担い手不足等の対策が必要です。
- ・【景観】本市の景観形成に重要な役割を果たしている緑の適切な維持と次代への継承、緑や花による潤いある住環境の創出、魅力のあるまちなみづくりが重要です。

市民の意識(本編P 28)

- ・緑の豊かさを感じる割合や緑への満足度は高まっており、量よりも質を重視する傾向が見られます。
- ・ 市が優先すべき取組、市民と緑との関わりを広げていくため の取組として、子どもが花や緑、自然とふれあえる場や機会 の充実が期待されています。
- ・ 緑地の保全や緑化の推進による効果として、「富士山をはじめとする良好な景観を形成する」ことが期待されています。

課題と策定の視点(本編P32)

課題 策定の視点

既存の緑の 維持・保全と 活用を 一層重視する 段階への移行

緑の資産を 健全に育て 未来に引き継ぐ ための取組の充実

身近な緑と公園の 適切な管理、再生 身近な緑 (公共の緑や民有 の緑地など)と 公園の魅力の向上

安心して 快適に暮らせる まちづくりに つながる緑の充実

安全安心な まちづくりに向けた 緑を支える取組 の継続

市民・事業者との 協働と 次代を担う 緑を育む人づくり 緑を育む 多様な担い手や 多様な参加を 支える 仕組みづくり

第3章 緑の将来像と目標 (本編P35)

多様な担い手が連携・協働し、みんなではぐくみ、次世代につないでいくことで、富士山を望むまちを彩る 多種多様な緑の質の向上によって、より一層緑が輝き、地域のWell-beingを高めるまちを目指します。

将来像 みんなではぐくみ、つなぐ 富士山と緑の輝くまち

目標 富士山を望むまちの緑をつなぐ

様々な機能を持つ緑を、適切に保全・管理し、「緑の量」を維持していきます。

そのために、緑の量を示す「緑地面積」(施設緑地と地域制緑地の合計)と「緑被率」を指標とし、「維持」を目標とします。

目標指標	現状	目標	
①計画対象区域(都市計画区域) における緑地面積	3,254ha	維持	
②緑被率(市街化区域)	23%	維持	

^{目標} みんなでまちの魅力を高める緑をはぐくむ

多様な担い手による様々な活動を通じて、緑豊かで魅力あるまちづくりやコミュニティの醸成につなげていくことをめざし、緑や花を育てる市民活動の活発さに対する市民の意識(満足度)を指標に設定し、向上を図ります。

目標指標	現状	目標
緑や花を育てる市民活動の活発 さに関する市民満足度	24.9%	30%

柱1 緑を まもり つなぐ

^{柱2} 緑を いかす



緑の配置方針と将来構造 (本編P38)





1

第4章 施策(本編P42)

施策の柱

施策

全・管理します

みをつくります

します

水循環を保全します

横断的な視点

rell-bein 東上 献 市民、事業者、行政がそれぞれの役割を担いながら連携・ 協働して、将来像の実現に向け、施策・取組を推進します。

富士・愛鷹山麓に広がる自然豊かな森・富士・愛鷹山麓地域環境管理計画に基づ

・富士山麓ブナ林創造事業の継続

推進体制(本編P 59)

市民

身近な緑や花について知り、学ぶ

第5章 計画の推進に向けて(本編P59)

- 自宅で花や緑を育てる
- 地域の緑化、緑地保全、公園づくりの活動に 参加する

事業者

- 事業所の敷地や建物を緑化し、緑のまちなみづ くりに協力する
- 地域の緑化活動等に参加、協力する

行政

取組の立案

- 法令の運用により緑地保全、緑化の誘導を図る
- 公共施設、道路、河川の緑を適切に管理する
- 市民・事業者等への情報提供、取組の支援を行う

公園を整備・管理する

進捗管理(本編P 60)

PDCAサイクルに沿って計画、施策・取組の実行、目標 指標・進行管理指標に基づく進捗状況の点検・評価、施策 ・取組の見直しを継続的に行います。



PDCA

- Check Action 点検・評価 見直し ●取組や施策の見 直し (適時)
- ●本計画の見直し (最終年度)
- ●進行管理指標に基づく点検・評価(毎年度)
- ●中間のアウトカム指標に基づく点検・評価 (中間年次)
- ●本計画全体の目標指標を含む全指標による点 検・評価 (最終年度)

本計画を着実に推進するため、「第4章 施策」の「取組 の方向性」に示した内容を具体化したアクションプランを 作成し、取組を実行します。

【主な実施内容】

- ・毎年度、アクションプランに計上した取組の進捗状況を把 握します。
- ・おおむね5年ごとに、目標指標として設定した「本計画全 体の目標指標」と「施策の柱ごとの中間のアウトカム指 標」の達成状況をアンケート調査等により確認します。
- ・取組の進捗状況と、目標指標の達成状況は、多角的な視点 から評価し、必要に応じて取組の見直しを検討します。

【取組の進捗状況の把握イメージ】

取組名	花や緑にふれあう機会の提供					
進行管	管理指標	単位	計画策定時	目指す 方向	令和8年度 実績値	進捗
緑化講習会等の開催数 (累計)		回		1		0

柱1 緑を

まもり つなぐ

豊かな自然を擁し、富士山を 望む景観形成、防災・減災に つながる富士山麓の骨格的な 自然環境、森林・市街地や水 辺・沿岸部などのまとまった 緑地とそのネットワークを維 持・継承していきます。

緑を

いかす

公園や公共空間、まちなかの

緑や花を健全に育て、活かし

ていくことで、暮らしやすく

魅力あるまちづくりにつなげ

みんなで

はぐくむ

柱2

ていきます。

柱3

施策1

富士・愛鷹山麓の森林の

保全・管理

施策2

生物の生息・生育環境の 保全

多様な生物の生息・生育環境となる緑 地を保全します

林を適正に管理し、自然環境の保全、森

林の土砂災害防止機能の維持につなげます

・浮島ヶ原の保全

く総合的な環境管理

・地域の自然環境に大きな影響を与え、生物多 様性を脅かすおそれのある外来種への対応

【主な取組】

施策3

施策4

施策5

施策6

施策7

施策8

施策9

適下配置

富士山の映える

緑のまちなみづくり

樹木・樹林の保全

水辺空間の保全・管理

農地等の保全・活用

公園・緑地の利活用

公園・緑地の機能向上・

富士山の映える緑豊かな景観をつくる、 市街地の内外の樹林や樹木を保全します

景観形成、雨水流出抑制など多面的機

子どもをはじめ多くの人が利用しやす

い環境づくり、施設・植栽の適切な管

理、民間活力との連携などにより公

公園の規模に応じた役割分担に基づき、

ゆとりある住環境、公共空間の緑の健

全育成、工場等における緑化の誘導を

通じ、富士山の映える緑豊かなまちな

能を持つ農地を保全・活用します

園・緑地の利活用を進めます

公園ごとの特色づくりを進めます

- ・保護樹林、樹木の保全活動の継続
- ・国・県と連携した森林の再生
- 河川、海岸などの水辺の緑を適切に保 ・河川、海岸沿いの樹木の適正な管理 新田子の浦港プロムナードエリアの賑 わいづくり
 - ・遊休農地の活用促進
 - ・荒廃農地の発生予防と再生利用
 - 市民農園等の普及促進

 - 民間活力を活用した都市公園の整備・管理 ・市民参画による公園づくり
 - ・新 公園の特性に応じた利活用の推進
 - ・既存施設の長寿命化対策、計画的な改築・更新
 - ・新都市公園のストック再編の推進
 - ・都市計画公園の見直しによる配置の適正化
 - ・街路樹管理の推進
 - ・富士市緑化基準に基づく工場・事業所の
 - 緑化推進

 - ・市有林、民有林の適正管理

雨水の貯留・浸透につながる緑を保・雨水貯留・浸透施設の設置促進 全・創出します

雨水の貯留・浸透の促進

施策10

- 緑と花に関心を持つきっかけとなる 情報発信を進めます
- ・市内の緑や、花と緑を育てる市民活動等 に関する情報発信 ・富士山を望む花と景色のPR
- ・新子ども向けの企画の実施(緑と花の 子どもが緑や花にふれあい、体験する 百科展、緑化講習会等)
- 場や機会を設けます
- ・市民参加による里山体験講座等の継続開催
- 新緑のいえなみ整備事業による家庭・
- 事業所緑化の推進 ・市民の花「バラ」の普及推進

緑と花の暮らしづくり

みんなで緑と花がつなぐ活動を支えま

緑と花にあふれる暮らしづくりを支援

- ・公園愛護会の活動促進

市民・事業者をはじめ、多様 な担い手が緑化活動や身近な 公園の管理・活用に携わり、 緑や花の彩りにあふれ、一人 ひとりがWell-beingを実感で きるまちを実現していきます。

緑と花の魅力を伝える 情報発信

施策11

施策13

緑や花とふれあう 体験づくり

施策12

緑と花をみんなで はぐくむ活動推進

- ・市民協働による公共花壇の管理 ・緑化功労者の表彰